



おちほ

第65号 平成21年11月20日発行 社会福祉法人 椎の木会 落穂寮 発行者 中嶋貴一郎



今年も、落穂寮恒例行事の七夕祭りが行われました。八月七日の、旧暦の七夕に合わせて落穂寮新人職員が力を合わせて自分たちの力だけで主催するお祭りです。

今年の新人は四名。二ヶ月以上も前から計画を練って、劇で利用者さんに楽しんでもらおうという事になりました。初めての主催行事に、新人達はアタフタ…。舞台設置に大道具、台本作りにセリフ回し、ああでもない、こうでもないといと話し合う新人を見て先輩の職員もチョット(?)心配。短冊に願いを書くと、七夕に向けみんなの気持ちも高ぶっていきます。

本番当日、利用者の皆さん、職員一同が体育館に集まって、劇の始まり始まり。「三匹の子ブタ」に七夕を絡めたストーリーで、新人は子ブタとオオカミの恰好で登場。ライトアップされた舞台に演者たちが動き回ると利用者さん達も目をパチクリ。流れる音楽に合わせて子ブタ達が踊ると、利用者さんも踊りだされ、なんと舞台上に乱入!!そのまま演者たちも舞台から降りて、体育館のみんなを巻き込んでダンスタイム!!興奮冷めやらぬまま劇は終了。今年の落穂寮の七夕行事も、無事終了。歌って踊って、皆さん楽しめたのではないのでしょうか。職員も素晴らしい時間を過ごせました。

最後に、皆さんが短冊に書いた願いが叶うといいですね。



新政権と福祉の今後

理事長 山下陽一

「政権交代」とマニフェスト

二〇〇九年八月三〇日、衆議院議員選挙は新聞各社が予想した通りに民主党が圧勝しました。

「政権交代」は民主党の政治スローガンとして使ったことではしたが、政局は大きく変わったといえるでしょう。私たちが福祉の関係においても、政局の動向と密接に関係しており、今後何が変わっていくのか福祉行政の方向はどうなっていくのか心配は尽きません。

民主党はマニフェストを示して選挙戦にむかいましたが、障害関係において次のように公約しています。

26. 「障害者自立支援法」を廃止して、障がい者福祉制度を抜本的に見直す
 「具体策」

○「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障がい者総合福祉法(仮称)を制定する。

○わが国の障がい者施策を総合的かつ集中的に改革し、「国連障害者権利条約」の批准に必要な国内法の整備を行うために、内閣に「障がい者制度改革推進本部」を設置する。

前政権においても障害者自立支援法の施行後まもなく様々に生じた問題もあって「抜本的見直し」を予定していました。私たちの業界団体も当初より

「自己負担」や「区分認定」などについて、障害を持つ人たちの生活実態に沿っていないことを主張してきましたが、

施行後三年をめどに大きく変わらざるを得ないことを予想していました。

さて、民主党政権になりその方向はどちらに舵をきるのでしょうか。

法律をつくる

自立支援法成立の背景を問うとき、財政収入の悪化が前提にあったことは否定できません。財源問題について現状は当時と大きく差はありません。もちろん新政権により無駄・ムラのない財政政策を執るといふことであっても財政収入は不確定要素が多いことは誰もが認めざるを得ない事実でしょう。

自立支援法の骨格は社会保障審議会の専門部会において、関係各方面の代表を東京に集めて論議されまとめられたものです。厚労省はその報告書に基づき法案作成のため、若い官僚たちが集められ、既存の法との整合性を丹念に調査しつつ条文として作成したものです。その原案は政府の法律顧問ともいわれる「内閣法制局」の審査に回されることになるのですが、各省選りすぐりの専門家によって構成される審査部は大変厳格な審査するようで、一字一句句読点まで厳重なチェックが入るといふものだそうです。それほど官僚達が神経を磨り減らして作ったものが法案として国会に提出されました。

ところが、政局の混乱もありこの法案は一度廃案になりました。同省の幹部は法案が流れた当時、担当の部屋の傍を通るとピリピリしている雰囲気

圧倒された、と述懐しておりました。新しく法を作ることは大変な時間と労力が必要なことを容易に想像できません。

新政権による制度改革もおそらく審議会のメンバーや法案制作の実務官僚も総入れ替えしての作業になる、ゼロからのスタートと同様になると予想されます。自立支援法の作成に苦労した官僚たちは「お手並み拝見」となるのではないかと思われま

す。現政権は、今日までの官僚依存を廃し政治家主導の体制を確立する、と申しませんがこれが大変なことに違いありません。法と法の絡みは特別に高度な専門知識が必要でしょうし、おそらく百二十年以上続いた政府の機関として機能してきた官僚たちを現政権のソフトシステムとしてシフトできるのだろうか心配なことです。また、「内閣法制局」の法案審査の姿勢は時の政権に左右されるのでしょうか。

以上述べたように、法案作成には大きな労力と時間が必要ですが直接に利用者やサービス事業者への給付水準を決定し具体的な金額として示されるのは、国会審議に乗らない政省令・通達です。これも新法に基づくものにも新調されることになり、一切を合わせると数千ページに達するものとなるでしょう。

問題点は何か

利用者の「一割負担」の問題性については、法の施行時より、本人・事業者などは政府にに対して声高に批判・訴えを行いました。その都度、厚労省は省令・通達を段階的に発して切り抜けてきていました。この問題についての説明は「一割負担というけれども、

実質の負担額は上限設定をきめ細かくして設定しており、応能負担に近い」というものでした。新制度ではこのような姑息且つ小手先の技は一切御破算にしてもらいたくないものです。

現政権による福祉財源の確保については新たな増収が見込まれるものは示されいせんから、大きな枠組みとしては変わらないのが実情です。一九九四年二月、細川政権の時深夜の記者会見で、首相が「国民福祉税」構想を打ち上げましたが、その唐突さに誰も一顧だにしませんでした。いま、福祉財源問題は「焦眉の急」として「税」なのか「保険」なのか一般市民の観点に立つて早々に論議を積み重ねたうえシステムの構築を期待したいところです。

また、失業率が高いにもかかわらず、福祉業界は人材難です。介護現場から去っていく若い人たちの声は「きつい、やすい、やすめないうえ甲斐がない」というふうにとまどめることができるようです。中でも深刻な問題は、仕事に「甲斐がない」としていることでしょ

う。零歳児から高齢者に渡るライフサイクルの問題として、生き方に関わる大きな問題が潜んでいるようにも思えます。

限られた財源をどのように配分するかは民意に基づく政権によります。「大砲かバスターか」「土建(ダム・道路)か福祉か」といった二者択一の単純な議論ではなく、ひとが生まれ成長し老化していくという一生の過程において、モノにおいてもココロにおいても豊であるには何が必要なのかという観点から道を探ることがキーポイントではないでしょうか。

遊んでいくか

寮 長

中嶋貴一郎

今から三十七年前、私は田村先生を頼って就職のお願いに伺った

ことがありました。その日は丁度運動会の日で、ご多忙の中を押しかけた次第でした。結果は、残念ながら職員の空がなく願いはかないままでしたが、その時、田村先生が「しばらく、うちで遊んでいくか」と言葉を掛けてくださいました。私にはその「遊んでいくか」のことが非常に気になり、というより感動的に聞こえたものでした。ただその時の私は「遊んでいく」と言う余裕がなかったために、「遊んでいく」ことはしませんでしたが、その時の田村先生の言葉を深く受け止めていれば、もう少し身近でお教えを受ける事ができたのではないかと少々悔やまれます。以来三十七年間、いつもその言葉が心に残り、今もこと

あることに思い返しています。

「遊んでいくか」何気ない日常の一言ですが、私にとっても、落穂寮にとっても重い一言だと思います。落穂寮では日々多くの来訪者、見学者、実習生が来られますが、その方々を迎える私たちが「遊んでいきませんか」でお迎えしているかと考えると、少々疑問です。「遊んでいきませんか」の言葉には、「あなたの全てを受け入れますよ」という意味が込められていて、落穂寮を訪ねてこられる方にとっては、親密さと安心を感じる事ができると思います。事実、私も田村先生の言葉にその思いを感じたからこそ感動的に聞こえ、三十七年間もこだわってきたのだと思います。

施設は常にオープンであり、地域の一員として地域に根ざしてい

くためには、より多くの方々に自由訪問していただく事が必要であると考えています。その時お迎える側の私たちは、いかにお迎えするか、その答えが「遊んでいきませんか」ではないかと私は思っています。

「遊び」「遊ぶ」は外部からの人をもてなす言葉に限らず、私たちが利用者の方に接する時、常に持ち続けていなければならぬ心の余裕を表す言葉でもあると思っています。以前によく言われたことですが、人に関わろうとする時、何かをしなければと考える必要はない、ただ一緒にいること、一緒に遊ぶ事が最大の関わりなのだと教えられました。今、「遊ぶ」と言う心の余裕が失われつつある中で、もう一度、「遊び」「遊ぶ」について考えてみるのもよいのではないのでしょうか。

今年も十月十一日に落穂寮のレクリエーション大会を開催しましたが、大変多くの方々に参加していただきました。一人でも多くの人に来ていただきたいとの思いで案内状を刷り、当日参加いただいた方々に「遊んでいってください」

の思いを心の中でつぶやいていましたが、三十七年前に田村先生の言葉に感動したのと同じ思いを発信できたか自問自答しています。運動会のシーズンが訪れて、落穂寮のレクリエーション大会や一麦寮の運動会が開催されるたびに、三十七年前のことが思い出されて、田村先生の「遊んでいくか」の言葉が思い起こされます。

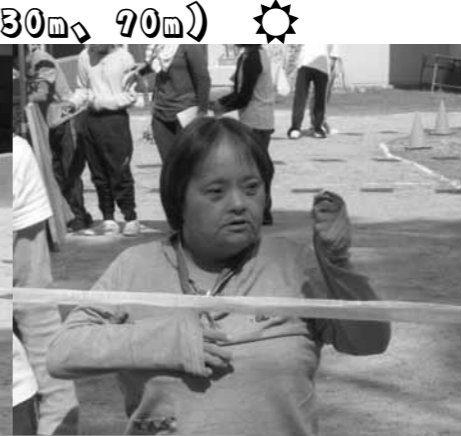


レクリエーション大会 2009



☀ 玉入れ ☀

☀ 徒走 (30m、70m) ☀



☀ 綱引き ☀



☀ 玉入れ ☀

☀ 紅白対抗 ☀

脱定番？

八月二日、毎年恒例の男子棟の飯盒炊さんを行いました。今年の夏も暑かったので、寮内にて行っています。

午前中は食事準備の為、利用者さんはプールと棟内に分かれて過ごして頂きました。

今年のメニューですが野外料理の定番と言えば、(と私が思っているのは)パーベキューとカレーライスですが、男子棟にはカレーの苦手な利用者があるので、今回は



▶夏はプール

◀新メニュー、どうですか？



「ハヤシライス」にする事にしました。今までにない(?)新しいメニューでしょ？

昼食時になり、職員は利用者さんの反応をドキドキしながら見ていました。「カレーの苦手な利用者さんは食べてくれるのか?」?」気になる結果は...?しっかり食べてます!利用者、職員共に大喜びでした。

食事のメニューもそうですが、○といえは○も良いものかもしれませんが、色々試行錯誤する事で新しい発見があるかも知れないなあと思いました。



ちやーぼーごあゆ

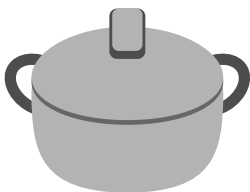
復刻版「ゆげのむこうがわ」ということで、お炊事に関係した内容を新たなコーナーとして紹介していくことになりました。
その第一弾として、新人紹介をしたいと思えます。

新人紹介編

初めまして、九月から炊事の仕事をさせて頂いております嘱託の伊地知いじち久美くみと申します。家は車で15分位の所で湖南省菩提寺に住んでいます。

大勢の方の食事の支度をさせて頂く大変な仕事が私のような者に勤まるのかとても不安でしたが、先輩の皆さんに助けられ、少しづつ仕事の内容や段取りが解りかけてきた今日この頃です。でもまだまだわからない事や、失敗ばかり

でみなさんにご迷惑をおかけする事が多々あると思いますが、職員さん利用者さんが喜んで食べて下さる食事を一生懸命作らせて頂きたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。





落穂寮には、総勢50名の利用者さんがおられます。みなさんに、より快適に生活してもらおうようにするのが職員の仕事。しかし、その仕事は様々な工夫と努力を要求されることがあります。今回はそんな職員の仕事を「工作」にスポットをあてて紹介したいと思います。まずは食堂にある一脚のイス。このイスの主は普段車イスで生活している利用者さんです。以前は車イスのまま食事をされていましたが、リハビリを兼ねて、自分でイスに移動して食べてもらうという理学療法士からのアドバイスがありました。そしてそこから職員のイス探しが始まりまして、条件はお尻の部分が広くて、



倒れにくく、やや低めのイス。何軒も家具屋を回りましたが「これだ!」と思うようなイスは見つからず、達した結論が「自分で作ってしまえ」でした。構想一日。製作一日のこのイスは、今も壊れることなく、役目を果たしています。

さて次は日課班で使う道具の紹介です。落穂寮では、日中の活動で牛乳パックから紙を作っています。今まではハガキサイズを製作販売してきましたが、今年度からは名刺サイズも作ってみようということになりました。当然、新しい紙すきの道具が必要になります。そしてもちろんこれも手作り。写真の格子状のもので、この格子のひとつひとつのサイズが名刺になる予定。もうすぐ落穂製の名刺をお目にかけることができますでしょう。まだまだ紹介したい作品(?)があります、それは次の機会に。



季節も変わり、とうとう実りの秋になりましたね。前号で、ひまわりを植えたことを紹介してもらいましたが皆さん覚えておられるでしょうか?

秋を迎えるにあたって、その前の「夏」に大輪の花を咲かせ、利用者さんや落穂寮に來られた方々に「夏」を感じさせてくれました。

育て始めは、全く興味を持ってもらえていなかったひまわりでしたが、徐々に大きく育つにつれて興味を示される利用者さんや職員が増え



てきました。「ひまわりが咲いていると夏らしくていいね」と聞かえて来た時は、我が子



▲収穫物のほんの一部です♡

を育てあげた親の気持ち少し分かった気がし、とても誇らしく感じました。

全く知識のないまま始めましたが、愛情と責任を持って育てていくという事は、今の仕事と通ずるものがある様に思いました。せっかく四季のある日本、自然いっぱいのおちほ」なので、より季節を感じて、幸せな気持ちになれるよう、これからも色々な植物を育てていけたら...と思っています。(支援員M)

一緒に作ったゴーヤーと枝豆もしっかり利用者さんの胃袋に収められました。



▶ちやんとゴーヤーも出来ました。

石部中学校ふれあいの交流

秋晴れとはいかないまでも、とても気持ちの良いさわやかな気候を連れて、十一人の若者が来られました。そう、石部中学校ふれあいの交流の皆さんです。男子六名、女子五名と先生という構成でのふれあいでしたが、皆さんとても元氣良く、活発で、楽しくすごされていました。

梅雨の真っ最中の六月三十日に実施する予定だったので、落穂寮にとんでもないハブ

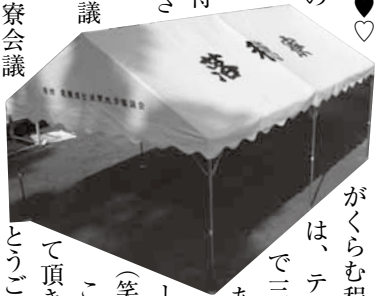


ニングが起きて、石部中学校の皆さんには大変ご迷惑をおかけ致しました。でも、そのお陰か、とても良い季節に皆さんと過ごすことができ、大変良かったと思っています。また、ぜひ遊びに来て下さい。



毎年、クリスマスの際に、あたたかい未来の光を届けて下さっている方が、今度は希望のテントを届けて下さいます。

電機連合滋賀地方協議会さんからの寄贈です。五月二十八日、落穂寮会議



NEC労組さん、ありがとう！



室にて、代表の四名の利用者さんが受け取られました。待望のテントに利用者一人もVサイン。この十月のレクリエーション大会で初

お披露目した時のまぶしいくらいの白さに、思わず目がくらむ程。歴史のある落穂寮は、テントも歴史あるもので三十年以上経つものもあり、二つ並んだ光景は、まさに白黒のツートンカラーでした。(笑) これから大切に使用させていただきます。本当にありがとうございました。

泉

▽予想どおりの展開となり、政権交代がおきました。自立支援法が見直され、法案が通れば少しは改善される予定でしたが、廃案となり、今度は自立支援法そのものを止めるとのこと。すぐに代案ができるわけもなく、何年か先に新たな法案が出来上がるのですが、現場はその度に右往左往。いつも書いている事ですが、何がどう変わろうとも、目の前の利用者さんが変わるわけはなく、支援の必要性も減ることはありません。しかし、これだけ先の見えない不安定な状態での運営は、先を見通すこともままならず、行き当たりばったりの福祉サービスの提供になってしまい、皆様にもご迷惑をおかけする事となってしまいました。応援をよろしくお願いします。

木言

筆代のない枝を矯めることは、健やかな生長には欠くことにはできない。しかし、十把一絡げにすると、生長を妨げる事もある。時には取り返しのつかないことになってしまう。相手の事を良く知り、何が妨げになっているかを見極められる眼を持つことが大切。「私をよくみて」は、みんなの願い。